

今後の取り組みについて【資料No.5】



○ R 8 年度 第 2 期佐渡市空家等対策計画策定

目 的：空家対策を総合的に実施するため、「空家対策特別措置法」に基づき策定

計画期間：10年間（現行計画・・・H 2 9 年度～R 8 年度 ⇒ 新計画・・・R 9 年度～R 1 8 年度）

計画内容

- ・ 関連計画、統計情報等の更新
- ・ R 7 空家現況調査を踏まえた内容変更
- ・ 社会情勢の変化や制度改正、組織再編等に伴う修正 など

策定方法：庁内で調整の上、次期計画の原案作成

⇒ 協議会にて意見集約、パブリックコメント実施

⇒ 協議会にて修正案協議 ⇒ 最終決定



○ R 9 年度～新計画期間開始

各種制度、国庫補助等を活用し、総合的・計画的な空家対策を実施

⇒ 市民の安全安心の確保、生活環境の保全、景観形成の同時実現を目指す